

2026年4月8日

各位

会社名 株式会社MCJ
代表者名 代表取締役社長兼COO 安井 元康
(東証スタンダード コード番号6670)
問合せ先 経営企画室 広報 IR 担当
ir-otoiawase@mcj.jp

ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピーによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー(BCPE Meta Cayman, L.P.) (以下「公開買付者」といいます。)が2026年2月6日から実施しておりました当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が2026年4月7日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年4月14日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社MCJ(証券コード:6670)の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(62,785,300株)以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年4月14日(本公開買付けの決済の開始日)

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式70,792,445株の応募があり、買付予定数の下限(62,785,300株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026年4月14日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー(BCPE Meta GP, LLC)も、公開買付者を通じて間接的に当社株式を所有することとなることから、新たに当社の親会社に該当することとなります。

(3) 異動する株主の概要

①新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー (BCPE Meta Cayman, L.P.)	
(2) 所 在 地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-1104、アグランド・ハウス、私書箱 309	
(3) 設 立 根 拠 等	公開買付者は、ケイマン諸島法に基づき組成及び登録されたリミテッド・パートナーシップです。	
(4) 業務執行組合員の概要		
名 称	ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー (BCPE Meta GP, LLC)	
所 在 地	アメリカ合衆国、デラウェア州、19807、ウィルミントン、ニューキャッスル郡、ケネット・パイク、4001、スイート 302	
代表者の役職・氏名	メンバーたる Bain Capital Japan Middle Market Fund, L.P. のジェネラル・パートナーたる Bain Capital JMM General Partner, LLC の マネージャーたる Bain Capital Investors, LLC の 会長 ジョン・コナトン (John Connaughton)	
事 業 内 容	業務執行組合員として組合の運用を行う業務	
資 本 金	該当事項はありません。(注1)	
(5) 国内代理人の概要	名称	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 井上 聡
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番1号大手町パークビル ディング
(6) 当社と当該株主の関係		
当社と 当該株主の間の 出資の状況	該当事項はありません。	
当社と業務執行組合員 の 関 係	該当事項はありません。	
当社と 国内代理人の 関 係	該当事項はありません。	

(注1) 当社は、ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシーより、同社は有限責任会社 (Limited Liability Company) であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

②新たに親会社に該当することとなる株主の概要

(1) 名 称	ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー (BCPE Meta GP, LLC)	
(2) 所 在 地	アメリカ合衆国、デラウェア州、19807、ウィルミントン、ニューキャッスル郡、ケネット・パイク、4001、スイート 302	
(3) 代表者の役職・氏名	メンバーたる Bain Capital Japan Middle Market Fund, L.P. のジェネラル・パートナーたる Bain Capital JMM General Partner, LLC のマネージャーたる Bain Capital Investors, LLC の会長	

	ジョン・コナトン (John Connaughton)
(4) 事業内容	業務執行組合員として組合の運用を行う業務
(5) 資本金	該当事項はありません。(注2)
(6) 設立年月日	2026年1月13日
(7) 純資産	該当事項はありません。(注3)
(8) 総資産	該当事項はありません。(注3)
(9) 大株主及び持株比率	該当事項はありません。
(10) 当社と当該者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(注2) 当社は、上記のとおり、ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシーより、同社は有限責任会社 (Limited Liability Company) であるため、資本金に相当する概念は存在せず、該当事項はない旨の説明を受けております。

(注3) 当社は、ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシーより、会社法 (平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。) の規定に基づく計算書類等に準ずるものは、同社の設立準拠法であるデラウェア州の法令又は慣行により作成することとされていない旨の説明を受けております。

③主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	高島 勇二
(2) 住所	東京都千代田区

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

①ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー (BCPE Meta Cayman, L.P.) (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注6))			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び主要株主 である筆頭株主	707,924 個 (74.91%)	—	707,924 個 (74.91%)	第1位

(注6) 「議決権所有割合」は、当社が2026年2月5日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数(101,774,700株)から、同日時点の当社が所有する自己株式数(7,266,759株。なお、当該自己株式数には、当社の「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(以下「BBT所有株式」といいます。)330,000株は含まれません。)を控除した数(94,507,941株)に係る議決権の数(945,079個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下、議決権所有割合の計算において同じです。

②ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー (BCPE Meta GP, LLC)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (間接保有)	—	707,924 個 (74.91%)	707,924 個 (74.91%)	—

③高島 勇二

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	324,693 個 (34.36%)	—	—	第1位
異動後	—	—	—	—	—

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 70,792,445 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式（なお、BBT 所有株式を除きます。）を除きます。）を取得することができなかったことから、当社が2026年2月5日付で公表した「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」（以下「当社意見表明プレスリリース」といいます。）でお知らせしましたとおり、今後、当社意見表明プレスリリースの「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）」に記載の一連の手續により、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社株式は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の定める上場廃止基準に従い、所定の手續を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手續及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

（添付資料）

2026年4月8日付「株式会社MC J（証券コード：6670）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

団体名 ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー
 代表者名 ビーシーピーイー メタ ジーピー エルエルシー
 (ジェネラル・パートナー)

**株式会社MC J (証券コード:6670) の普通株式に対する
 公開買付けの結果に関するお知らせ**

ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー (以下「公開買付者」といいます。)は、2026年2月5日、株式会社MC J (株式会社東京証券取引所スタンダード市場、証券コード:6670、以下「対象者」といいます。)の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。)を金融商品取引法 (昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決定し、2026年2月6日より本公開買付けを実施していましたが、2026年4月7日をもって本公開買付けが終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピー

所在地 ケイマン諸島、グランド・ケイマン、KY1-1104、アグランド・ハウス、私書箱309

(2) 対象者の名称

株式会社MC J

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	94,507,941 (株)	62,785,300 (株)	- (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等 (以下「応募株券等」という。)の総数が買付予定数の下限 (62,785,300株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (62,785,300株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の株券等の最大数である、対象者が2026年2月5日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数 (101,774,700株)から、同日時点の対象者が所有する自己株式数 (7,266,759株。なお、当該自己株式数には、対象者の「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)が所有する対象者株式330,000株は含まれません。以下、対象者が所有する自己株式について同じです。)を控除した数 (94,507,941株)を記載しております。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月6日（金曜日）から2026年4月7日（火曜日）まで（40営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,200円

2. 公開買付けの結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（62,785,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（70,792,445株）が買付予定数の下限（62,785,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（その後の公開買付条件等の変更の公告及び公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2026年4月8日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	70,792,445 (株)	70,792,445 (株)
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 ()	—	—
合計	70,792,445	70,792,445
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
------------------------------	----	-----------------------

買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	324,693個	(買付け等前における株券等所有割合 34.36%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	707,924個	(買付け等後における株券等所有割合 74.91%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主等の議決権の数	958,241個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除く）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しています。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年11月14日に提出した第28期中半期報告書に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が2026年2月5日に公表した「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数（101,774,700株）から、同日時点の対象者が所有する自己株式数（7,266,759株）を控除した数（94,507,941株）に係る議決権の数（945,079個）を分母として計算しています。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

①買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称および本店の所在地

SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2026年4月14日（火曜日）

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされた方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその日本国内の常任代理人（以下「常任代理人」といいます。））の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード（<https://trade.smbcnikko.co.jp/>）からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年2月5日に公表した「ビーシーピーイー メタ ケイマン エルピーによる株式会社MCJ」（証券コード：6670）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者のみとし、対象者株式を非公開化する

ための一連の手続を実施することを予定しておりますので、当該手続が実施された場合には、対象者株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに開示される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類は、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本の金融商品取引法に定める手続及び情報開示基準に準拠して行われるものとし、その手続及び基準は、米国で適用される手続及び情報開示基準と必ずしも同一ではありません。特に、米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）（その後の改正を含みます。以下同じです。）第13条（e）又は第14条（d）及びこれらの条項に基づく規則は、本公開買付けには適用されず、本公開買付けは、これらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参考書類の中に含まれる財務情報は、日本の会計基準に基づいて作成されており、米国企業の財務諸表と必ずしも同等の内容ではありません。また、公開買付者及び当社は米国外で設立された法人であり、その役員の全部又は一部が米国外の居住者であるため、米国の証券関連法を根拠として主張し得る権利を行使又は要求することが困難となる可能性があります。また、米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人又はその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を開始することができない可能性があります。さらに、米国外の法人及び当該法人の関係者（affiliate）又はその役員について米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

公開買付者及び当社の財務アドバイザー、公開買付代理人並びにそれらの関連会社は、その通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引法及びその他適用ある法令上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）規則14e-5（b）の要件に従い、当社株式を自己又は顧客の計算で、本公開買付けにおける買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付けは市場取引を通じた市場価格又は市場外での交渉で決定された価格で行われる可能性があります。そのような買付けに関する情報が日本で開示された場合には、米国においても同様の方法によって開示が行われます。

本公開買付けに関する手続は、特段の記載がない限り、全て日本語で行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部は英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存在した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の記載には、米国1933年証券法（Securities Act of 1933）（その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934）第21E条で定義された「将来に関する記述」が含まれています。既知又は未知のリスク、不確実性又はその他の要因によって、実際の結果がこれらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された内容と大きく異なる可能性があります。公開買付者、当社又はそれらの関係者（affiliate）は、これらの将来に関する記述に明示的又は黙示的に示された結果が達成されることを保証するものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類の中の「将来に関する記述」は、このプレスリリースの日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者、当社及びそれらの関係者（affiliate）は、将来の事象や状況を反映するためにその記述を変更又は修正する義務を負うものではありません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表、発行又は配布は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。